

平成 18 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 ネクストウェア株式会社
代表者名 代表取締役社長 豊 田 崇 克
(コード番号 4814)
問合せ先 取締役経営戦略部長 脇 本 寿 郎
TEL (06)6281 - 9866

第三者による調査委員会の報告について

この度の不正事件に関しまして、8 月 14 日付「過年度業績訂正に係わる中間報告」において、従前当社との間で依頼関係のない独立した弁護士等の第三者による調査委員会を発足させ、本事件の調査及び報告書の提出をいただく予定である旨をご報告いたしました。

今回、第三者による調査委員会からの調査報告を平成 18 年 8 月 30 日にいただきましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 調査委員会による調査結果

(1) 調査委員会のメンバー

従前当社との間で依頼関係のない独立した弁護士等の第三者による調査委員会のメンバーは、以下のとおりであります。

委員長	弁護士	宮崎 誠	(大江橋法律事務所)
委員	公認会計士	溝端 浩人	(溝端公認会計士事務所)
委員	弁護士	若杉 洋一	(大江橋法律事務所)

(2) 調査事項

調査委員会には、当該元社員により、注文書、検収書、残高確認書等の証憑類が偽造され、これに伴い架空の売上等が計上された不正事案について、これが当社の組織的な関与によって作為的になされたものであるか否かを調査していただきました。

(3) 調査方法

当社の内部調査委員会から提出いたしました資料及び必要に応じて提出を求められた資料の調査のほか、当事者、社内関係者(役員を含む)及び会計監査人から事情聴取を行っていただきました。

(4) 調査結果

調査対象となった当該不正事案は、当該元社員が商流に関する証憑を捏造する等、極めて計画的で悪質な行為であり、本件不正売上に関する証憑の捏造、仕入先との折衝、及び本件売上の発覚を防ぐための当社内における釈明やそれを根拠付けるための資料の捏造の全ては、当該元社員が単独で行っており、本件不正売上の計上に、当社が組織的に関与していたことがうかがわれる事情は見出せなかったとのご報告をいただきました。

2. 今後の予定について

第三者による調査委員会の調査結果を受け、「過年度決算短信(連結・単独)の一部訂正について」並びに「不正事件に係る再発防止策並びに社内処分について」を本日開示いたしました。

なお、当該期間に係わる有価証券報告書及び半期報告書につきましては、証券取引法第24条の2第1項その他の規定に基づき、近日中に訂正を行う予定としております。

株主の皆様をはじめ、多くの方々にご心配をおかけしておりますが、第三者による調査委員会の調査が終了し、また再発防止へ向けての改善措置を講じることと致しましたので、ここに以上の報告をさせていただきます。

今後は皆様の信頼回復に向け、全社一丸となって努力して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上